

11 月定例記者会見会議録

平成 29 年 11 月 6 日（月）午前 11 時～
市役所 2 階 市議会第 1 委員会室

1. 市長からの発表

11 月に入り、朝夕が大変冷え込んできました。そのような中、先日の 3 日・4 日に開催されました第 1 回忍者トレイルランニングレースが盛大に開催され、けが人等もなく成功裏に大会を終えられたとの報告をいただきました。伊賀トレイルランナーズクラブでは、12 月には上野市街地を中心に「第 3 回伊賀フォトロゲイニング」を開催されるということです。これは制限時間内にエリア内にある 40 箇所のチェックポイントの写真を撮り、そのポイント獲得を競う競技です。後日に皆さんにご案内がありますので、よろしくお願いいたします。

さて、本日の会見では 6 件の発表があります。

まず、資料 No.1 の農地取得の緩和措置についてです。

伊賀流空き家バンク制度開始から 1 年 1 ヶ月が過ぎ、10 月末現在で、登録物件数 75 棟、利用登録者数 162 世帯、成約数 20 件と順調に成果をあげています。

これまで空き家バンクを利用される方の中には、空き家を取得するのに合わせて、農地を取得し家庭菜園や稲作などを行うことを希望する方が多くいます。

そのため、空き家バンク利用者のニーズに沿えるよう、農地取得の条件を緩和することを農業委員会とともに検討しました。その結果、2 つの点で農地取得の緩和措置を行うこととしました。1 点目は、最低経営面積、つまり農地取得の下限面積を市内一律 10a に引き下げました。これまでは同じ市内でも地区により 10a から 50a まで差がありました。しかし、小規模な兼業農家も地域の中で営農活動を行い、農道や水路などの地域資源を地域ぐるみで守っていける体制が必要だとの考えに基づくものです。2 点目は、1 点目の特例として伊賀流空き家バンク制度を活用し、交渉が成立した場合は 1 m²から農地が取得可能としました。このことは、空き家バンク登録者の意向調査で、農業経営とはいかなくとも小規模な家庭菜園を持って農業に親しみたい、出来れば農産物直売所などに出荷してみたいとの希望が多く、移住・定住人口や新規就農の候補者を増加させるために有効だと判断したからです。ただし取得面積が 10a 未満の方は農業経営者とは認められません。

なお、この取り組みは、佐賀県佐賀市、兵庫県佐用町に次いで、全国で 3 例目となります。

今回の緩和措置により、さらに空き家バンク制度の利用、成約数の増加が見込まれ、市内への移住・定住、ひいては地域活動の活性化に好影響があると期待するところです。

続きまして、資料 No.2 の「伊賀市ふるさと応援寄附金にかかる返礼品「高速バス観光プラン」の追加について」です。

ふるさと納税制度を市のファンづくりの一環として、「伊賀市ふるさと応援寄附金」を広く募集するとともに、返礼品を通じて伊賀の特産品の PR 等に努めてきたところです。

ここ最近、全国的な傾向としてふるさと納税をした寄付者がその地域を訪れて、さまざまなイベントに参加する「体験型」の返礼品に注目が集まっています。そこで、実際に伊賀市を訪れていただける「高速バス観光プラン」を11月1日から返礼品に追加いたしました。

プランの内容ですが、2万円の寄附者に対し、名古屋または京都から出発する三重交通の高速路線バス「伊賀ライナー」の往復乗車券と伊賀流忍者博物館の入館券や忍者衣装レンタル、手裏剣打ち体験がセットになったチケットを贈呈するというものです。来年3月までの期間限定ではありますが、この返礼品で『忍者市』伊賀を肌で感じていただきますと、きっと市のファンになっていただけるものと確信するところであります。

続きまして、資料No.3の「第11回 全国国分寺サミット 2017 in 伊賀国分寺の開催について」です。

今週11月10日（金）・11日（土）の両日、伊賀市西明寺にあるヒルホテルサンピア伊賀で、「第11回 全国国分寺サミット 2017 in 伊賀国分寺」を開催します。このサミットは、国分寺跡がある自治体の首長などが集まり、国分寺跡という史跡の保存や整備・活用といった課題について情報交換し、国分寺跡を地域の魅力の1つとして情報発信するとともに、全国の国分寺跡所在の自治体と交流を深め、文化財や史跡を活かしたまちづくりや観光振興に寄与するために開催するものです。今回は伊賀市がホスト市となっています。

もともと、このサミットは、平成12年に福岡県みやこ町（当時の福岡県京都郡豊津町）が開催を提唱して始まったもので、これまで、1年ないし3年の間隔で開催され、今回の第11回大会を当市で開催するものです。今回サミットでは、宮城県仙台市、東京都国分寺市、福岡県太宰府市など15の市町が参加する予定です。

日程は資料の開催要領のとおりですが、名古屋大学大学院人文学研究科の梶原義実先生による基調講演のあと、梶原先生をコーディネーターにして、栃木県下野市長、はじめ4つの自治体の首長と私、岡本によるパネルディスカッションを予定しており、その後、サミット共同宣言を発表します。事前申し込みは必要なく、市民の皆さんにも公開します。多数お越しいただければと思います。

2日目は、サミットに参加の自治体の首長等担当者を対象に、エクスカージョンとして市内の史跡等の見学を予定しています。なお、このエクスカージョンには市民の皆さんはご参加できませんのでご注意ください。サミットに参加を予定する15の市町は、資料No.3に記載してありますのでご確認ください。

続きまして資料No.4の「第1回まちづくりラウンドテーブル「私たちがデザインする伊賀市のミライ」の開催について」です。

市では、昨年度策定いたしました『伊賀市シティプロモーション指針』におきまして、「市民との協働による事業の推進」を重点取り組み方針の1つに掲げており、今年度より、市民を巻き込んだ形でのシティプロモーションの取組を進めています。今回、その最初のステップとして、市民をはじめ通勤・通学者や出身者など、伊賀市にゆかりのある方々が一同に集い、伊賀の未来について語り合う場として、「第1回まちづくりラウンドテーブル」を開催いたします。

このことは、すでに皆さんへの情報提供と市ホームページで公開している内容ではあ

りますが、改めてお知らせします。開催の日は、11月19日（日）午後2時30分から、場所は旧崇廣堂で、参加対象者はおよそ100名を予定しており、現在、参加者を募集しています。

当日は、スペシャルゲストとして「みえの国観光大使」で伊賀市出身のアイドル「でんぱ組インク」の 夢眠 ねむ さんをお招きするとともに、近年いろいろな分野で活動いただいている市内高校での取り組み発表の機会を設けるなど、伊賀市の魅力を再認識しながら、楽しく将来像について話し合っていたいただきたいと思います。なお、当日いただいたご意見やアイデアは実現に向けて市全体で検討していきたいと考えておりますので、皆さんの参加をお待ちしております。

続きまして、資料No.5の「伊賀上野NINJAフェスタ in 上野恩賜公園」です。伊賀市の観光・物産にかかる首都圏情報発信事業として、今年も11月23日（木）～26日（日）の4日間にわたり、東京都台東区にあります上野恩賜公園にて「伊賀上野NINJAフェスタ in 上野恩賜公園」を開催いたします。

このPRイベントは、今年で5回目の開催となり、昨年度は3日間で17万人が来場され、大変好評でした。内容としては、伊賀忍者特殊軍団「阿修羅」本隊による忍者ショー、観光大使のいが☆グリオによるパフォーマンス、忍者衣装を着た子供達によるダンスショーや日本デザイナー学院による「くノーフアッションコンテスト」などのステージパフォーマンスをはじめ、手裏剣打ち・吹き矢などの忍者体験とともに忍者衣装の貸出も行います。

また、伊賀米や伊賀産野菜をはじめ、日本酒、和菓子、漬物などに加え、伊賀ブランド認定商品も販売するほか、伊賀牛、伊賀米などを使ったメニューを提供する屋台も出展する予定です。このほか、伊賀焼と伊賀くみひもの伝統工芸士による実演体験と販売も行います。

また、11月25日（土）には一般社団法人伊賀上野観光協会と甲賀市観光協会主催で「忍者百人衆」も開催します。この事業では、東京にある伊賀甲賀ゆかりの史跡をめぐる、スタート、ゴールがイベント会場となる上野恩賜公園となることから、参加者や来場者だけでなく、メディアへの情報発信など「伊賀市」「伊賀流忍者」の認知度が向上する相乗効果につながると考えています。今年も秋の行楽シーズンを迎え、多くの来場者が見込まれることから、大きな効果を期待しています。

最後に、資料No.6の「三田坂トンネル銘板について」です。

一般国道422号三田坂バイパスは、現在三重県が鋭意工事を進めており、今年度中に供用開始の予定であると同っています。このバイパスの峠には延長1,528mのトンネルが造られ、伊賀市への玄関口ともなることから、地域性を表すために、トンネルの銘板に特産品である伊賀焼を使用していただくよう、事業主体である三重県伊賀建設事務所にお願ひし、了承していただきました。

銘板の製作には、今年の3月から取り掛かり、強度検査なども含め、約8ヶ月の期間を要したとのこと。トンネル銘板の一枚の大きさは縦横約50cm（52cm×48cm）で、一枚に一文字が記され、全部で7枚を並べてトンネル銘板となります。この度、トンネル銘板が完成されたということです。なお、トンネル銘板は、11月中にはトンネル坑口に設置される予定であるとのこと。

2. 11月の主な行事予定

(1) 2017年11月 寺田市民館「じんけん」パネル展の開催について (資料No.7)

日時：11月1日(水)～29日(水) 午前8時30分から午後5時(平日のみ)

※ 11月14日(火)・21日(火)は午後7時30分まで延長

場所：寺田教育集会所 第1学習室

内容：『LGBTとは?さまざまな性について考える』

主催者：人権生活環境部 寺田市民館 (電話：0595-23-8728)

(2) 2017年11月 いがまち人権センターパネル展の開催について (資料No.8)

日時：11月7日(火)～22日(水) 午前9時から午後5時(平日のみ)

※ 11月9日(木)・16日(木)は午後7時30分まで延長

場所：いがまち人権センターホール

内容：『医療と患者の人権』

主催者：人権生活環境部 いがまち人権センター (電話：0595-45-4482)

(3) 自衛隊による上野公園高石垣雑木伐採作業の実施について (資料No.9)

日時：11月6日(月)～10日(金)

場所：上野公園内

内容：自衛隊の作業編成による上野公園高石垣の雑木伐採を行う

担当課：建設部都市計画課 (電話：0595-43-2315)

(4) 子育て広場「にんにんパーク」イベント開催について (資料No.10)

日時：11月12日(日)・26日(日)

午前10時から午前11時30分(にんにんパークは午前9時から午後3時)

場所：上野南公園「にんにんパーク内」(伊賀市ゆめが丘七丁目13番地)

内容：11月12日(日)「感触あそびをしよう」

11月26日(日)「にんにん音楽祭」

主催者：健康福祉部こども未来課 (電話：0595-22-9677)

(5) 「ファミリースマイルアップ講座」の開催について (資料No.11)

○高校生対象事業

日時：11月22日(水) 午後1時30分から午後2時30分まで

場所：伊賀白鳳高校

対象：伊賀白鳳高校1年生280人

講師：株式会社アイナロハ 代表取締役 渡邊大地さん

演題：「親になるとは」

○家族対象事業

日時：11月23日(木・祝) 午前10時から正午まで

場所：ハイトピア伊賀4階 多目的室

対象：子どもがいる夫婦または妻が妊娠中の夫婦

内容：講演「夫婦で育児をスタートさせよう」

講師：株式会社アイナロハ 代表取締役 渡邊大地さん

参加費：無料

定員：30組

申込方法：FAX、電話、メールにて伊賀市子育て包括支援センターまで

申込受付期間：11月1日（水）午前9時から（先着順）

主催者：健康福祉部こども未来課（電話：0595-22-9677）

(6) 伊賀市・志摩市交流事業「海の幸・山の幸物産まつり 2017」の開催について
(資料No.12)

日時：12月9日（土）午前10時から午後3時まで

場所：伊賀北部農協「とれたて市直売所ひそっこ」前駐車場及び周辺施設

内容：志摩市・伊賀市の物産出店、伊賀の産業体験コーナー、

伊賀の温泉（足湯）体験、ステージイベント 等

主催者：産業振興部農林振興課（電話：0595-43-2302）・志摩市

3. その他（主な質疑応答の概要）

【支所のあり方について】

記者：2地区で開催された市民懇談会の市長発言について確認したいのですが、支所のあり方について市長から考え方が述べられました。現在、伊賀市合併前の旧市町村単位で設置されている支所ですが、包括支援センターのサテライトのように旧市町村の区域に拘らずにしてみると言う考え方もあると発言されました。これは数を減らすということを前提におっしゃったと思いますが、もう少し具体的に教えてください。

市長：現在の6支所というのは合併前の市町村そのままの形で設置をしています。ただ支所の存在とうのは例えば災害対応でありますとか、あるいはこれから住民自治センター化に伴って、行政の出先機関としての重要性はますます高まってくるだろうと思います。伊賀市初期の10年というのは一体化ということを念頭においてきただろうと思います。今度はそれが一体化の次には効率化というようなことが課題になってくると思います。その中で支所の必要性和そしてまた効率性というようなものを考えたところ、果たして今までのエリア設定での支所ということで十分であろうかと、これから考えていくことが大事だと思います。ですから、例えとして包括ケアセンターの三分割ということは例に出しましたが、三つにするとか四つにするとか五つにするとかそれはまだこれからの話ですから、新しい一体化した伊賀市の中で地域性も大事にしながら効率性との兼ね合いで、どういうエリア設定をしながらどんな機能でやっていくかということがますます大事になってくる。これから先の10年はそういう新しい支所のあり方、住民自治のあり方というものが課題になると考えています。

記者：6支所は多いということですか。

市長：6支所多いでしょうし、支所というのは旧市町村単位ですから人口も随分ばらつきがあります。ですからその辺のところを市全体として効率的な采配をしていかなければいけないと思います。

記者：自治センター化の質疑があった際にできれば意欲のあるところからモデル化して、その支所の話と自治センター化の話がセットであるというようなイメージで今

まで話しを聞いた記憶がありますが、先行して自治センター化の方を進めて行くのか、それよりも支所のあり方の検討の方が早いのかいかがでしょうか。

市長：支所のあり方というのは、理想的には早い方が良いわけですが、これは市民の皆さんのコンセンスがなければいけないことです。現支所のしっかりした業務見直しと、平行して自治センター化というのも出来るところからやっていく事が大事だと思います。

記者：6支所を維持するという考えはないのですか。

市長：例えば、規模についてもバラつきがあるわけですから、そういう意味ではもっとよりよい支所の範囲とか、地域割りなどの事を市民のみなさんで考えていかなければいけないと思います。ただそういう問題提起というか課題提起はこれから折々させていただきます。

【市長再選1年後経過の心境について】

記者：再選から1年経過しましたが、現在の心境を教えてください。

市長：より課題がはっきりしてきたという気がします。一期目の4年間というのは私も初めてのことでありましたから、いろいろな意味で大変でしたけど、再選後1年経ったというところで振り返ってみると、これまでやってきたことについて誤りはなかったとの確信があります。これをどういう風に進めていくかということは、しっかりと市民の皆さんに理解をしていただくということが大事です。つまり皆さんに市の行政への課題をしっかりと認識をしていただき、その上で市民の皆さんと協働していく。ただ、ここで注意していただきたいのは行政というのは市民と上下関係や或いは対極にあるものではなくて市民が利用していく単なる調整機関でありますから、そういう意味でいくと市民の皆さんには今この地域の課題が何なのか、その中で解決するには諸情勢の中から自分たちがどうしていけばいいのかといったことを皆さんに徹底的にご理解いただいていくということが、1番の課題かということだと思っております。

【上野天神祭りの雨天中止について】

記者：先月の上野天神祭りがユネスコ無形文化遺産の記載後、また初の週末開催でしたが、残念ながら最終日は雨で屋台も午前中で撤収でしたが、週末開催にしたにも関わらずこのようになってしまったことに市長の考えを教えてください。

市長：天候ですから、また、21日が25日になっても両方雨だったわけですし、しょうがないと思います。これはお祭りの日程を変えたこととまったく関係がない話ですので、是非また来年度は皆でいいお祭りにしていきたいと思っております。